

【議会報告会】

○本市に認可外保育所は何か所あるのか。また、受入可能人数は何人か。

⇒議員 本市在住の子どもが通っている施設としては市内に31施設あり、102人が通所している。

○幼児教育・保育の無償化について、令和2年度以降から充当される消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分とは、どれぐらいか。

⇒議員 正確な金額についてはまだ決まっていない。

○幼児教育・保育の無償化について、初年度は全額国費で措置され、市単独で保育料を引き下げている部分にも国県負担金が充てられるために歳入超過になるとのことだが、超過分はどのような処理になるのか。

⇒議員 超過分は市の財政に歳入として入るということであり、それがどこに使われるかということまでは現時点で把握していない。

○幼児教育・保育の無償化について、令和2年度以降の市負担増加分については、地方消費税交付金の増税分が充当されるが、足りない部分については市の財政でやりくりしないといけないという理解で良いか。

⇒議員 そのとおりである。

○例えば私立幼稚園は3歳児以上が受入の対象だが、2歳児であっても来月3歳になる場合、その時点から入園が可能である。今回の幼児教育・保育の無償化では、3から5歳児は全ての世帯が無償化の対象だが、この場合、現在2歳児だけれども誕生日を迎え3歳になった時点で無償化の対象となるのか。

⇒議員 年度途中で3歳になった子どもに関して、私立幼稚園では「満3歳児」クラスで受け入れができるが、この部分については無償化の対象外となっている。また「3歳児」とは、年度内に4歳になる子どもであり、私立幼稚園も保育園も同じ呼称を使っている。

○幼児教育・保育の無償化について、私立幼稚園で新制度に移行している・していないの差が出るのはなぜか。

⇒議員 従来、私立幼稚園は県から施設運営補助金を受けて運営していたが、平成27年4月に子ども子育て支援新制度がスタートし、公立保育園などの教育・保育施設と

共通の給付を受けることとなった。ただし、私立幼稚園については、園の規模等によって、新制度に移行する方が有利かどうか変わるため、新制度に移行するかどうかは各園の判断になっている。そのため違いが出ている。

○幼児教育・保育の無償化に伴ってニーズが増え、保育園、幼稚園の定員が不足することが懸念されるが、市は従来の定員を増やすなどの対応を検討しているのか。

⇒議員 幼児教育・保育の無償化については、本年度10月からのスタートになるが、本市当局としては各園の定員等含め、どういった状況になるのか把握ができていないので、その状況を見極めて今後の対策を考えたいとの答弁だった。ただし、当委員会審査において、10月開始を待ってからではなく、ある程度影響を推測しながら早めの対応をしていくべきだという指摘は行った。

○幼児教育・保育の無償化に伴う給食費の徴収について、従来は保育料の中に含まれていたため、公立保育園も私立保育園も主食代しか集めていなかったが、今回は園が徴収しなければならないため事務が大きな負担になる。公立保育園の場合は市が口座引落しで徴収できるが、私立保育園でもできないのか。

⇒議員 今回の委員会審査の中では徴収方法までの議論にはならなかったため、今後市当局とも調整していきたい。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：高齢者福祉について》

Aグループにおいて出された主な意見

○平成 29 年度に地域包括ケアシステムがスタートして以来、常磐地区内でふれあいカフェ事業を行っているが、事業の補助を受けられるのは小学校区に1つだけである。校区全てを1カ所で賄うためには、受け入れるための広い場所、多数のスタッフ、送迎等が必要である。そのため、ふれあいカフェ事業をやるにしても、地区内に数カ所ないと円滑に活動できない。現在の1カ所に対する補助額を減らしてもよいので「補助対象は小学校区で1つ」という枠を外してほしい。

○橋北地区では、事業母体は1団体であるが、その中で3つの団体が協力して活動しており、事業を実施する場所もその都度変えている。そういったやり方ならば地域に1つの活動母体であっても、活動自体は数カ所で可能になる。

○高齢者の元気づくり支援事業について、今年度拡充する事業として公園等に歩数や所要

時間を表示し、介護予防等に対する無関心層に働きかけるとあるが、まずは市職員が市役所の階段を使うなど意識すべき。

- 高齢者の自動車免許返納が話題となっているが、身内ではなかなか説得しづらい。また、公共交通機関の少ない地区では自動車を運転できないことは非常に不便であるので、免許返納するのであれば、代替的な移動手段の提供などを検討し、返納しやすい環境を整えることが重要である。
- 高齢者の中には自動車に高齢者マークも貼らず自分はまだ若いと思っている人もいる。しかし、自身も 80 代となり、身体的な衰えはやはり感じるし、万が一事故をしてしまうと「元市議会議員」などの肩書きも合わせて報道されてしまうので、自分以外にも迷惑がかかる。こういったことを総合的に考えて自分は免許を返納しようと思っているが、周囲からいくら返納を催促されても最終的には本人が思い立たないと返納に至るのは難しいと思う。

B グループにおいて出された主な意見

- 市の政策では特別養護老人ホームは各地区に 1 カ所とのことだが、橋北地区には 2 カ所ある。地区住民としては、これらの施設に関わるなかで 2 カ所とも同じように対応していく必要があるので非常に難しいということを絶えず行政には言っている。また、市は一方では橋北地区は海拔が低く地盤も軟弱で津波の危険もあると言いながら、特養は 2 カ所持ってくる。言っていることとやっていることが違うと思う。ただし、既に特養が 2 カ所あることは事実なので、これを利用しながら橋北地区を「高齢者のまち」として高齢者が毎日まちを闊歩できるモデル地区として進めてもらうよう行政にはお願いしたい。
- 地域包括ケアシステムというがうまく機能していない。病院と介護施設と地域と町医者が一緒になって協力しないと名前だけで終わってしまう。
- 橋北地区では総合事業もやってもらっているし、ふれあいカフェや食事会もやっている。高齢者が横のつながりを持って遊べるような環境づくりを市が積極的にしないと、地域任せではなかなか進んでいかない。
- 高齢になると色々なことができなくなる、動けなくなるというイメージが高齢者自身に染みついているか。自分は 60 代後半だが、自分自身は「動けない」とは思っていない。本人の意識を変えれば活動範囲も広がるのではないか。
- 普段の行事等に出てこない高齢者も含めて集まり、生活の問題等を話し合える場や雰囲気

気づくりを市が行うべきである。なんでも地域任せ、本人任せ、家庭任せをしてしまうと前に進まない。

- 自分の祖母はコーラスクラブに参加したり華道、茶道の先生もしているので人とかかわる機会が多く、他の高齢者よりも元気であると感じる。
- 報道や学校では高齢者問題についてマイナスのイメージが語られるが、今回のシティミーティングで橋北地区を高齢者が生き生き過ごせるモデル地区にしたいというプラスの意見を聞いたのは良かった。
- ベトナムでは平均寿命が概ね 75 歳であり、80 から 90 歳の高齢者が少ないので高齢者問題はあまりないが、今後問題となってくる可能性はある。
- 海外では宗教に基づいた倫理観があり、日本で失われてしまった「年上の人を敬う」という気持ちが根付いていると感じた。
- 高齢者は通常生活が可能な人、介助が必要な人、認知症の人など大きく 3 つ程度のステージに分かれると思う。それぞれのステージごとに何が楽しみなのかは違うので、それを引き出してあげるなど、それぞれを尊重すべきである。
- 認知症にならないために何をすべきかをみんなで考えながら住民間で助け合っていく必要がある。